

会 見 年 月 日	令和4年5月23日（月曜日）
担 当 課	上下水道部総務課、水道課
問い合わせ先	電話：0791-43-6888、43-6889 （内線：2903） FAX：0791-43-6872 （担当者名：宮本、久保、金谷）

赤穂市水道ビジョンの改訂について

1. 趣 旨

赤穂市水道ビジョンを別紙のとおり改訂しましたので報告いたします。

2. 内 容

赤穂市水道ビジョンは、本市の水道事業の現状と将来見通しを分析・評価し、将来にわたり持続可能な事業として基本的な方向性を示した事業運営の指針となるもので、5年ごとに見直しを行っています。

今回の改訂では、前回ビジョンの実施状況の確認や検証、今後の事業計画や実現方策について検討を行い、令和4年度から令和13年度までの10年計画を示す「2031赤穂市水道ビジョン」として改訂しました。

計画改訂による主な変更点

- ① 赤穂市水道水源保護条例に基づく「水源保護地域の指定」に伴う取組み内容を追加
- ② 水管橋対策について追加
- ③ 水道事業の今後の見通しについて
- ④ その他（各種データや図等の更新）

3. その他

計画書は、市ホームページ、総務課及び水道課で閲覧することができます。